

さいたま市



さいたま市における 精神障害者を支える地域包括ケアシ ステム構築に向けた取り組みについて



さいたま市では、本市地域自立支援協議会の部会である「地域生活支援部会」、精神科病院と障害者相談支援事業所それぞれの担当者等が精神障害者の地域移行について情報共有や意見交換を図る「地域移行・地域定着支援連絡会」において、本市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組について協議検討している。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

①保健・医療・福祉関係者等による協議

本市では自立支援協議会 地域生活支援部会において、平成29年度から精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて協議検討している。

②「地域移行・地域定着支援連絡会」の開催

地域で精神障害者の地域移行・地域定着支援に関わっている、市内精神科病院CWや委託相談支援事業所職員、ピアサポーター、行政職員が一堂に会し、情報共有を実施している。また、長期入院精神障害者のうち地域移行できる見込みのあるケースをリストアップし、対象者の状況報告や退院する上での課題解決に向けた検討を行っている。

③病院訪問調査を実施

ピアサポーターと委託相談支援事業所職員が、市内精神科病院の長期入院精神障害者に対し、退院についての意識調査を実施した（H30～31年度）。

同じ障害を持ちながらも病院外で生活する人との接触が刺激となり、退院に興味を示す人もいたため、今後も継続的な実施を検討している。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

④ピアサポーターの養成及び活動支援

ピアサポーターの養成及び活動の支援に取り組んでいる。

ピアサポーターの人数：7名（令和4年3月末）

⑤精神障害者退院促進支援指針の策定

平成27年度に精神科病院CWや障害者相談支援機関向けのマニュアルとして「さいたま市精神障害者退院促進支援指針」を策定。支援者が地域移行・地域定着支援に対する理解を深めることと併せて、支援者自身の資質の向上及び各関係機関が支援について共通の認識を持つことを目的としている。

⑥さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業

令和元年度から、日常生活に困難を生じている精神障害者及びその家族等が住み慣れた地域で安心して自分らしく地域生活を継続できるように、地域の関係機関が連携して訪問支援を実施している。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成24年度】

- ・「地域生活支援部会」設置（さいたま市地域自立支援協議会の部会）

【平成25年度】

- ・「地域移行・地域定着支援連絡会」設置
- ・「地域移行支援に関わる調査票」（地域移行支援対象者リスト）作成

【平成26年度】

- ・ピアサポート事業（ピアサポーターの養成）開始

【平成27年度】

- ・「さいたま市精神障害者退院促進支援指針」策定
- ・長期入院精神障害者に対する病院訪問調査実施

【平成29年度】

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討ワーキングチーム」設置

【平成30年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業」について検討

【令和元年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業」実施

【令和2年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業」実施 実施区拡大について検討

【令和3年度】

- ・「さいたま市精神障害者（アウトリーチ）事業」の継続

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

昨年度の取組内容について	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①「さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業」を実施する。	4区で実施	4区で実施	地域の協力連携機関との訪問を、のべ120件実施した。自立支援協議会地域生活支援部会において、事業評価を行った。
②「さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業」実施のため、ケア会議(アセスメント・支援方針検討・支援についての評価等)を開催する。	2回	2回	さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業実施のために、関係機関を集めた例月の会議を開催し、情報共有や支援についての検討・評価を行った。
③「精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた訪問支援強化のための関係者研修」を実施する。	2回	2回	市内の訪問支援に関わる機関の職員を対象とし、研修会を実施した。
④委託相談支援事業所による精神科病院訪問結果まとめ	—	—	退院促進支援に向けて精神科病院を訪問し、実態把握の結果をまとめた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1、病院CWと委託相談支援事業所CW等の情報共有の場があること。
- 2、ピアサポーターと委託相談支援事業所CWによる病院訪問調査ができていること。
- 3、さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業を実施していること。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害者の地域移行についての検討を行っているが、入院が長期にわたる方への支援が困難である。	地域の支援者による、情報共有の場はあるが、共有に留まっており、課題の集積及び解決のための施策形成までは至っていない。	行政	—
		医療	—
		福祉	—
		その他関係機関・住民等	—
市内においても精神障害者を取り巻く環境(医療機関の有無や市民の生活圏等)が異なるため、市として統一のシステム作りが困難。区ごと等の地域ごとの実情に即したシステム作りが必要となる。	引き続き、地域ごとの実情把握を進める。	行政	—
		医療	—
		福祉	—
		その他関係機関・住民等	—

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①未設定			
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年8月	第1回地域生活支援部会	精神障害者の家族支援について 等
R5年1月	第2回地域生活支援部会	令和4年度事業まとめ 等
未定	地域移行・地域定着支援連絡会議	退院支援対象者リスト掲載者に係る情報共有・支援方針の検討

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<p>新型コロナウイルスの状況等を鑑みて 特別に考える必要がある事項等について記載</p> <p>Ex.)</p> <ul style="list-style-type: none">・自粛期間の延長等による会議・研修等の開催が困難な場合の対応・保健所等のマンパワー上の課題等により取り組みが困難な場合等の対応		